



# 地域包括支援センターだより



登米市津山・豊里地域包括支援センター



## 悪質商法にご用心



～悪質商法による被害が増え手口もますます巧妙になっています～

### ◆悪質商法の被害にあわないための5箇条◆

#### ①うまい話にはご用心

「あなただけ特別に・・・」  
は誰にでも言っています。



#### ②はっきり言おう「いりません」

「結構です」という答え方は  
肯定の意味にとられかねません。



#### ③説明内容は書面で確認

契約の内容を明らかにした  
契約書を必ず受け取りましょ  
う。



#### ④日ごろの備えが自分を救う

次に狙われているのはあなた  
かも。日ごろから被害防止策を  
考えておきましょう。



#### ⑤おかしいと思ったら早めに確認

不審に思ったら、早めに近くの警察や消  
費者センター・地域包括支援センターな  
どの相談窓口にご相談しましょう。契約後  
でもクーリング・オフできる場合があり  
ます。



### ◆ご存知ですかクーリング・オフ◆

訪問販売などの営業所や店舗以外の場所で申し込みや契約をした  
場合、特定商取引法で指定されている商品・サービス・権利につい  
て、契約書が交付された日を含めて8日以内に書面で通知すること  
により、消費者から契約を解除できる制度をクーリング・オフ制度  
といいます。

通知は内容証明郵便やハガキを簡易書留にするなど、必ず書面で  
行いましょう。内容証明の用紙は文房具店で販売されています。



裏面も見てく  
ださい！  
こんな詐欺に  
も注意です！



### ● ● ● ● ● 地域包括支援センター相談窓口 ● ● ● ● ●

津山本所（老人福祉センター内） 0225-68-3780

豊里分室（豊里総合支所内） 0225-76-4811



地域包括支援センターは、介護・福祉・保健・医療の総合相談窓口です。  
高齢者の方が抱える生活全般の悩み・相談に対して専門職が解決のための支援をします。